

公文書館だより

第19号 平成17年3月31日



くさ なぎ なお み
草 彌 直 美

所 属 秋田大学教育文化学部
地域科学課程 四年生
専 攻 日本史（近世宗教史）
出 身 大仙市（旧仙北町）

公文書館一日館長

平成十六年八月十八日（水）に、秋田大学四年生の草彌直美さんが公文書館の一日館長を体験しました。秋田県公文書館が県の記念日の事業で一日館長を迎えたのは、平成五年度の開館以来初めてのことです。アイカツズに対する理解が高まってきた現れとも言えましょう。

当日、草彌さんは大淵芳雄館長から一日館長の委嘱状を受け取った後、公文書館の業務について概要説明を受け、実際の收受文書閲覧と決済事務を体験しました。館内視察の後の座談会で草彌さんは、「何万冊もの公文書の選別保存が大変な仕事であること」、「書庫の広さと収蔵量に驚いたこと」、「現在の利用者が学生や研究者等まだ一部の層であること」、「館長を体験して公文書館の印象を一新したこと」などを述べました。大学で日本史を専攻する草彌さんは、レポートや論文の作成のために公文書館の収蔵資料を以前からよく利用されたとのことでした。

秋田県公文書館では、今後も若い人達への収蔵資料の利用も積極的にアピールしていく方針です。

資料紹介 市町村合併関係資料（昭和編）

はじめに、我が国の市町村合併の歴史の概観を述べる。

政府の手で大規模に進められた合併は次の三期に渡る。

明治期 明治二十二（一八八九）年の「市制」「町村制」の施行に伴う合併である。町村には膨大な国の行政事務が委任され、その経費負担に耐えうる規模で合併が行われた。全国では三九の市が誕生し、町村数は

ほぼ六分の一に激減した。

本県ではこの合併により一市二二三六町村が誕生した。昭和期 昭和二十八（一九五三）年の「町村合併促進法」の施行とともに始まる。地方自治の基盤を強化するため、小町村を適正規模に再編成することを目的に進められ、全国では市町村数が約三分の一に減少した。

昭和	国の動き	県の動き
28年	9/1「町村合併促進法（法律第258号）公布 10/1 同法施行（3年の限時法） 10/5 同法施行令（政令第323号）公布施行 10/24「町村合併促進基本計画」閣議決定	9/30「秋田県町村合併促進審議会設置条例」可決 10/1 同条例制定（秋田県条例第61号）
29年		2/10「秋田県町村合併促進基本計画」決定
31年	6/30「新市町村建設促進法（法律第164号）公布 10/10 同法施行	10/15 秋田県新市町村建設促進審議会条例（秋田県条例第43号）制定

本県では昭和三十三年時点で八市六四町村が誕生した。

平成期 平成十二（二〇〇〇）年十二月に出された「行政改革大綱」に基づくものである。財政逼迫、情報化の進展、住民の生活圏の拡大等に伴い、拡充された行政事務に見合う市町村規模への是正が目的である。平成十七年三月現在、新しい日本像が見えつつある。

この中で今回は昭和期の合併にスポットを当て、関連資料を紹介する。上記各法令等の公布経緯、具体的内容、合併進捗状況等は、戦後の秋田県庁文書の「町村合併事務簿」「町村合併情報綴」に委細を見ることが

できる。（下表「資料一覧」参照）合併計画や広報宣伝計画等の策定、また、合併に向けての情報交換、さらには、争論調停斡旋に至るまで

県合併促進審議会が果たした功績は大きい。同審議会は、昭和二十八年十二月二十五日から昭和三十一年九月二十六日までの間に計四一回開催されており、審議内容の詳細な記録が残っている（三〇三六〇）。

ここで、県が行った合併広報宣伝

活動の一例を紹介する。県は住民への啓蒙活動の一環として、昭和二十九年「町村合併強調週間」（第一回自五月三日至五月九日、第二回自十月一日至十月七日）を設け、住民の合併への気運を盛り立てている。

写真はその第二回時に県が作成し、各市町村に配布した小ポスターである。味わいある文や色合いが当時を想わせ興味深い（三〇二四七）。



歴史的資料保存の立場からは、役場文書の廃棄や散逸防止のための動きも見られる。昭和三十一年四月には、「市町村の沿革の資料の蒐集について」（三〇三五一）が、さらに翌三十二年十月には、「市町村の沿革の資料の蒐集整理について」（三〇三五二）の通牒が自治庁より各都道府県総務部長あてに出されている。これを受け、

本県では歴史的大事業である市町村合併の歩みを記録に留めておくべく、昭和三十五年三月、県町村会において「秋田県町村合併誌」が編集・発行されている。

昭和の町村合併関係当館所蔵資料一覧

当館開館時に県庁の文書管理書庫から引渡しを受けたものである。いずれも作成元は総務部地方課である。

作成年(昭和)	資料名	資料番号
28年	秋田県町村合併計画	930106-30230
29年	町村合併事務簿	930106-30247
29年	町村合併情報綴	930106-30248
30年 31年	町村合併情報綴	930106-30259
	町村合併計画策定資料五万分ノ一地図	930106-30260
32年	町村合併情報綴	930106-30346
	全国町村合併資料	930106-30348
	全国町村合併一覧	930106-30349
30年	町村合併事務簿	930106-30350
31年	町村合併事務簿	930106-30351
32年	町村合併事務簿	930106-30352
28年起	町村合併促進審議会会議録綴	930106-30360
28年以降	町村合併促進審議会関係綴	930106-30361
31年以降	町村合併勧告書綴	930106-30365
28年度	町村合併事務簿	930106-30368
32年	新市町村建設事務簿	930106-30354
31年	新市町村建設促進審議会会議録綴	930106-30362
31年	新市町村建設推進本部会議関係綴	930106-30366
31年	新市町村建設推進本部関係事務簿	930106-30371

昭和31年以後作成簿冊(赤字)は 2005年6月以降公開予定

しかし、全国的にみると、旧町村の役場文書の保存が完全には行われなかったのが実情である。今日さまざまな出版、刊行物等から我が国の合併情報を得ることができ。しかし、合併に至るまでの先人の努力や熱い思い、そして住民の声というものは、生の文書に触れることでこそ伝わってくるものである。そこで初めて真に過去に遡り、歴史を辿ることができるといえるのではないだろうか。

（ ）内の数字は該当事項の情報を含む当館資料番号を示す。
（公文書班 伊勢正子）

市町村史料保存機関連絡会議

平成十六年十一月四日、「市町村合併と公文書保存」をテーマに開催した。午前の部では当館と太田町史編纂室より史料保存に関する報告を行い、午後の部では出席者による情報交換を行った。

「市町村合併と公文書保存に関する最近の国内動向」

秋田県公文書館 柴田知彰 報告

「太田町史編さんにおける資料整理と公文書について」

太田町史編さん室 黒田貴彦

太田町史編さん室からは太田町の町史編さん事業における資料収集の現状や問題点、また資料デジタル化への取り組みについて報告していただいた。県内における資料保存の先進的事例として、他市町村には参考になる点も多かったのではないだろうか。

午後の情報交換では、市町村合併の際、各市町村における文書管理方法の違いをどのように統一すべき

か、保存場所の確保やデジタル化にどう取り組むべきか等が問題提起され、活発な意見交換が行われた。

今後、県内でも多くの市町村が合併する予定であり、合併時における市役所・町村役場公文書の散逸や廃棄の危険性が危惧されている。情報交換の場で提起されたように、各市町村で異なる文書管理方法や規程をどのように統一していくかという困難な問題点もあるが、公文書が歴史資料として住民の知的財産となるという点を理解し、その整理と保存に取り組んでもらいたい。



平成16年度 市町村史料保存機関連絡会議

企画展示について

「久保田城下町の建設と変遷」をテーマに前期八月二十八日、九月二十四日、後期は十月十六日、十一月五日の日程で開催した。

今年平成十六年（二〇〇四）は、佐竹氏が久保田城に移ってちょうど四百年の年にあたる。そこで、これを機に、由利・鹿角を除いた現在の秋田県の大部分を領国として支配した佐竹氏が本拠に定めた久保田城とその城下町をどのように建設したのか、また、城下町がどのように変化・発展していったのかを、当館所蔵の「絵図史料」を一堂に掲げ、振り返ることにした。

ところで、「絵図史料」のほとんどは、屋敷地の氏名の文字が楷書で書かれていないため、一般の利用者にはわかりにくい面がある。そこで、今回の展示では、一部ではあるが翻刻を行ったパネルを作成した。いわば、「江戸時代の秋田の住宅地図の復元」といったところである。

また、「絵図」とともに、関連する「資史料」として、館蔵史料だけで

なく、久保田城跡や城下町遺跡の発掘調査の結果出土した遺物の一部を秋田県埋蔵文化財センターからお借りして展示することにした。

こうした今回の展示を通して、当時の城下町建設のプランが現在にまで生きていることを確かめていただくとともに、これを契機に当館所蔵史料や秋田県の歴史に対する関心や理解がさらに深められることを願ってやまない。



平成16年度 企画展示

公文書館 平成十七年度の事業計画

総括的事項

『事業年報』第十二号の発行
『研究紀要』第十二号の発行
『公文書館だより』第二十号の発行
市町村史料保存機関連絡会議
研究紀要発表会

公文書班関係

公文書の引継
教育委員会所管公文書の引継
行政資料所在調査
市町村合併に伴う公文書保存
調査

公文書の目録整備

行政資料の目録整備
公文書及び行政刊行物の公開
冊数の追加

公文書の中性紙保存箱への収 納促進

公文書の保存及び廃棄の選別
公文書の廃棄

『秋田県庁文書群目録』第三集 の発行

企画展示の開催（前期八月～
九月、後期十月～十一月）
県政映画の補修及び恒久保存
とDVD化

公文書のマイクロフィルム化
公文書の複製本化

古文書班関係

所蔵古文書の整理及び目録の
整備

中性紙封筒及び中性紙段ボ
ール箱への収納

絵図の複製

古文書の修復

古文書のマイクロフィルム化

・複製品化

『北家御日記』翻刻及び原稿

の原本照合

館外史料の収集（マイクロフィ
ルム化）

史料調査（県内外数力所で実
施）

講座の開催

古文書解説講座（基礎講座・
専修講座・歴史講座）、館蔵

史料紹介講座

『古文書倶楽部』（古文書通信）

『宇都宮孟綱日記』の刊行と

デジタル化

平成十七年度の機構改編 について

（古文書班、公文書館へ）

当館は、平成五年十一月に開館し、
当時は、総務課、公文書課及び古文
書課の三課で構成されておりました
（平成十三年四月には各課が班に移
行）。

その後、古文書業務は、諸般の事
情により、平成十四年四月からは、
併設する県立図書館に移管されまし
た。

しかし、歴史研究者などから研究
に支障を来すなどの意見が出され、
有識者などからなる「公文書館の在
り方検討会」が設置されました。そ
の結果、公文書業務と古文書業務は、
歴史の連続性故に同一組織内で遂行
される必要がある、との提言を受け、
平成十七年四月から、古文書業務を
県立図書館から公文書館に再移管す
ることになりました。

公文書館 利用案内

開館時間

平日

朝10時～夜8時

（11月～3月・朝10時～

夜7時）土・日曜日、祝日

朝9時～夕方5時

休館日

・月曜日

（毎月第3日曜日の翌日を

除く）

・毎月第3日曜日

・特別整理期間

（館長が指定する2週間以

内の期間）

・年末年始（12月28日～1月

3日）

公文書館だより 第十九号

平成十七年三月三十一日発行

編集発行 秋田県公文書館

〒01-0000 〇九五二

秋田市山王新町一四 三一

☎〇一八（八六六）八三〇一

印刷 太陽印刷株式会社